

トップメッセージ

サステナビリティに関する取り組み推進

- サステナビリティに関する取り組み推進方針
- サステナビリティに関する取り組み推進体制
- マテリアリティに基づくKPI・目標
- ステークホルダー・エンゲージメント
- イニシアチブへの参加
- サステナビリティに関する外部評価

環境

- TCFD提言に基づく情報開示
- TNFD提言に基づく情報開示
- 環境マネジメント
- 脱炭素社会の推進
- 自然災害対策
- 生物多様性
- 水資源
- 循環型社会の推進
- 環境配慮に関する外部評価・認証
- サステナビリティファイナンス

社会

- 人権の尊重
- サプライチェーンマネジメント
- 品質・お客様満足の向上
- 不動産ストックの再生・活用
- 地域社会・コミュニティへの貢献
- 人材開発
- 健康経営/労働安全衛生
- ダイバーシティ&インクルージョン

ガバナンス

- コーポレート・ガバナンス
- リスクマネジメント
- コンプライアンス

データ集

第三者保証

サステナビリティに関する取り組み推進体制

ガバナンス

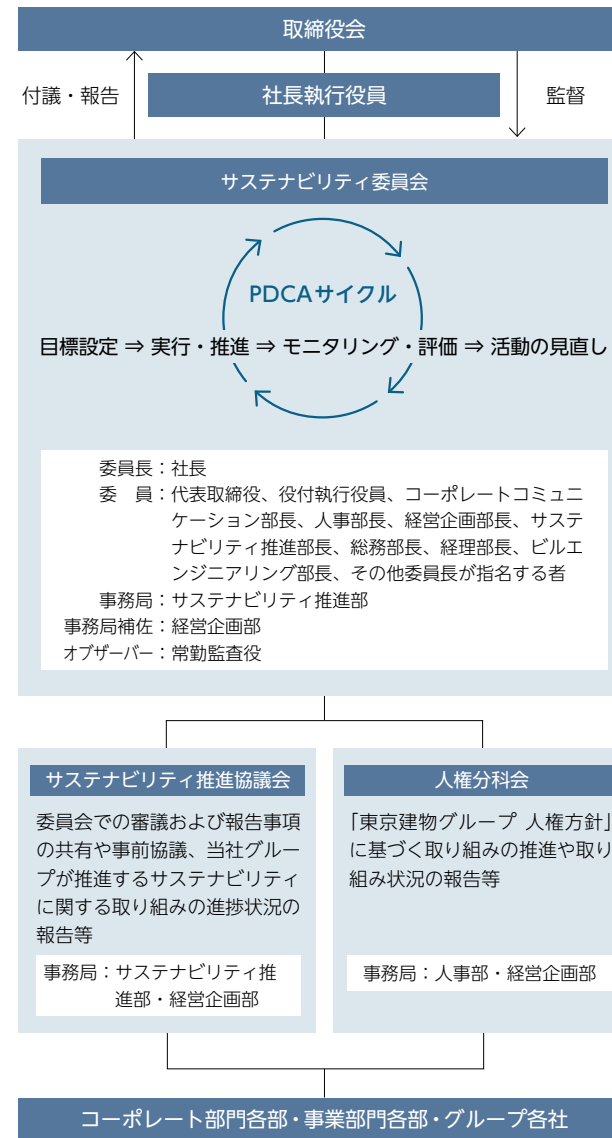
当社は、サステナビリティに関する取り組みを当社グループ全体で横断的かつ継続的に推進するため、当社社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置するとともに、下部組織としてコーポレート部門各部や各事業本部等で構成されるサステナビリティ推進協議会および人権分科会を設置しています。

サステナビリティ委員会は、グループ経営会議、リスクマネジメント委員会、内部統制委員会と並ぶ当社社長直轄の会議体であり、原則として年2回以上開催し、当社グループが推進するサステナビリティに関する取り組みの方針の策定、体制の整備、指標や目標の設定、進捗状況のモニタリングおよび情報の開示等について審議および報告しています。2025年度は5回開催し、「TNFD提言に基づく情報開示」、「ビル事業における再生可能エネルギー導入関連の取り組み方針」、「環境・社会関連目標の進捗状況等」、「『東京建物グループ サステナビリティ方針』の制定」、「サプライチェーンマネジメントの取り組み状況等」について審議および報告しました。

下部組織の協議会では、委員会での審議および報告事項の共有や事前協議、当社グループが推進するサステナビリティに関する取り組みの進捗状況の報告等を行っています。また人権分科会では、「東京建物グループ 人権方針」に基づく取り組みの推進や取り組み状況の報告等を行っています。

なお、委員会での審議および報告事項のうち重要な事項は取締役会に付議または報告され、取締役会は、当社グループが推進するサステナビリティに関する取り組みについての重要な事項の決定や対応状況のモニタリング等を通じて、サステナビリティに関する取り組み全般を監督しています。

サステナビリティに関する取り組み推進体制図



リスク管理

当社は、当社グループにおけるリスクを統括的に管理するため、当社社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しています。リスクマネジメント委員会では、当社グループのリスク管理に関する年度計画の策定、経営上重要なリスク(対策優先リスク)の評価および分析、予防策ならびに対応策の策定、対応状況の定期的なモニタリングを行っています。また、当社の各部室店におけるリスク(部門管理リスク)を「リスク管理責任者」である各部室店長が管理することに加え、当社におけるリスク全般を「リスク管理統括責任者」である当社社長が統括的に管理する体制を構築しています。

さらに、3ラインモデルの考え方を取り入れることにより、リスク管理における実効性の維持および向上を図っています。

サステナビリティに関するリスク管理については、サステナビリティ委員会が関係部門と連携して行うとともに、その実施状況のうち重要な事項をリスクマネジメント委員会に報告することとしています。なお、リスクマネジメント委員会における審議事項のうちリスク管理に関する体制、方針、年度計画等の重要な事項は定期的に取り締役に付議または報告され、取締役会はサステナビリティに関するリスクを含む当社グループのリスク管理全般の有効性を監督しています。

□ リスクマネジメント(P.95)